平成２８年（フ）第４６８号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目７番６―604号
債務者　相田　暢一
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６３号
岩手県大船渡市日頃市町字長安寺92番地19
債務者　藤原喜久江
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３１２号
盛岡市小鳥沢２丁目24番15号
債務者　大坂　勇磨
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２号
広島県福山市山手町１丁目８番48―３号
債務者　重白　尚利
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第３号
熊本県八代市郡築二番町124番地３
債務者　藤本　博明
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２９年（フ）第２号
愛知県高浜市論地町２丁目６番地30
債務者　深見　祐己
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第８７８号
京都府向日市寺戸町東野辺59―１　東野辺ハイツ103号、住民票上の住所京都市伏見区久我石原町４番地42　中出幸雄方
債務者　岩崎　　茂
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５２号
京都府亀岡市篠町馬堀広道７番地１　110号グラン・コート亀岡
債務者　田邉　順子
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第１７３１号
さいたま市見沼区大字風渡野78番地１　大宮七里パーク・ホームズ520
債務者　千石　　潔
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９号
愛知県豊川市萩町岩手30番地
債務者　清水　幹也
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第８４号
岐阜市柳津町上佐波５丁目100番地　ＰＲＡＭＥ・Ｃ101号
債務者　高松　愛可（旧姓日比野・吉田）
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２８号
名古屋市港区善進本町437番地　イレブン201号、従前の住所愛知県岡崎市稲熊町字６丁目144番地７
債務者　浅井　寿隆
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児島　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５９４号
北海道恵庭市泉町160番地　（マンション片石106号）
債務者　三瓶　真臣
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１４０号
札幌市豊平区中の島１条１丁目６番16―701号
債務者　鈴木　　基
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４４６号
さいたま市見沼区春岡２丁目24番地８　リバーサイドハイツＫＳ103号室
債務者　吉田　広幸
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　高朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５２号
さいたま市浦和区元町１丁目14番２号
債務者　岡田　　宏
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６０号
金沢市泉２丁目15番15号　泉ハイツ302号、従前の住所石川県鳳珠郡能登町字藤波23字124番地１
債務者　福谷　佑也
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島　正悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
金沢地方裁判所民事部